

# ビジネスサポートながの

Business Support Nagano

**1**  
 January  
 2016

 経営者  
 シリーズ トップかく語りき

 株式会社高見澤  
 代表取締役社長

## 高見澤 秀茂氏

*Hideshige Takamisawa*

**株式会社高見澤**

長野市緑町1605-14 長野ダイヤモンドビル7階

TEL. 026-228-0115

FAX. 026-227-7778

創業 昭和26年3月

資本金 12億6,430万円

 事業内容 特産事業部、建設事業部、生コン事業部、  
 石油事業部、オート事業部、コンクリート事業部、  
 上越支店、中国事業部、環境エンジニアリング事  
 業部、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ  
 事業部、不動産事業部、営業開発事業部


## 汗をかいた人が報われる社会づくりを。

1951(昭和26)年、中野市でりんごの集荷・卸会社としてスタート。創業者の子供たち(10人兄妹)がそれぞれ輸送、石油、生コン・二次製品、建材といった関連事業を興した。そして71年、グループ5社が合併して「株式会社高見澤」に。時代に応える多彩な事業を展開し、現在13事業部。中国、M&Aも含め、積極的な経営を行っている。

最近では浅間山の待避場として手がけたコンクリート二次製品(アーチカルバート)や、環境分野での太陽光発電が注目を集める。またアップルラインゴルフセンター併設の中古クラブショップ「ゴルフパートナー」、M&Aで事業化した建築・リフォーム部門「しなのいえ工房」も順調だ。

「原点回帰として、創業以来のりん

ごを始めとする食分野にも力を入れています」と同社社長、高見澤秀茂さん(59)。「2007年には山ノ内町で取水するリターナブル水事業を始めました。また本物をリーズナブルに提供する輸入チーズの加工販売や、評価の高い漬物会社を子会社化(15年)して始めた漬物の販売も軌道に乗っています。特産のなめ茸を加え、パッケージで販売することでシナジー効果が期待できるのではと考えています」。

学園祭(三田祭)の実行委員会では活躍した大学時代、ヨーロッパに貧乏旅行。この経験から「世界で活躍したい」と卒業後は総合商社に就職し、原油の輸入業務などに携わる。しかし数年後、子供の頃から後継者と期待されていた高見澤さんのもとに親族が「入れ替わり立ち替わり」長野

に戻ることを説得にやってきた。

そして84年、同社に入社。まず、りんごの直販に取り組み、さらに異なる業態を模索してホームセンター出店も手がけた。ここで学んだことは、起業は簡単でも撤退することの難しさ。「過去のしがらみにとらわれてなかなか撤退できない。見極めをいかに早くするかが重要。今まで失敗もたくさんしましたが、それをすべて経営の糧にしてやってきました」。

最後に、新年にあたり期することをうかがった。「やる気のある生産者、汗をかいた人が報われる社会づくり。機会の平等はもちろんですが、信賞必罰もないと社会はなかなか活性化しない。当社はそういう社会づくりに積極的に貢献していきたいと考えています」

回 覧

## 年頭所感

## ～法人会会員と税の関わりについて～

一般社団法人 長野法人会 会長 山浦 愛幸



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年はこの欄において「税を意識した経営を」と呼びかけました。皆様には法人税減税、消費税増税を受けてどのように経営の舵をとるか。相続税対策にも大きな関心を持ち始めた年であったのではないのでしょうか。

本年も、税のオピニオンリーダーである法人会としては、皆様には「税」に対してさらに高い関心をもって経営に取り組んでいってほしいと思います。

しかし、税は難解で近づきにくいというイメージもあり「すべて会計事務所に任せている」という声が多いのが実情です。そこを敢えて“関心をもって”というのは、3年前に始まった小中高校生に対する法人会租税教室を実施しているからです。

将来を担う次世代に対し、税の重要性を正しく理解してもらおうと青年部・女性部員が学校に出向いて一生懸命に指導しています。国の根幹を支える税とは払うものでなく、納めるもの。小学生には、もし税金がなかったら社会はどうになってしまうのか…お小遣いから納める消費税8%の意味や税金の使

い途を、高校生には、自分のやりたい仕事で働くことが自然と納税に繋がっているから税は身近なもので難しいものではないことを伝えています。こうした社会貢献活動ともいえる租税教育活動が年々活発化しているのです。

このような立場の法人会の会員が「税についてはわからない、任せている」では申し訳ない気がしませんか。そこで本年からは、法人会の会員ならばこれだけは押さえておきたい税に関わる情報を研修会や機関誌、ウェブサイトなどでわかりやすく、しかも積極的に発信し、会員の税に対する関心を少しずつ高めていければと思います。

こうして法人会活動を通じて、税と経営を組み合わせていくことでより積極的な経営がもたらされ、健全な発展を遂げていくものと思っています。

法人会が会社の成長、発展に少しでも寄与することができれば幸いです。

結びに会員企業のご隆盛と皆様のますますのご多幸を祈念します。



## 年頭のご挨拶

長野税務署 署長 浅見 清美



一般社団法人長野法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、山浦会長はじめ役員、会員の皆様方には、法人会活動並びに企業活動を通じ、税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、様々な研修会・講演会をはじめ、租税教室や税に関する絵はがきコンクールの実施、e-Taxの普及・利用促進、地域社会に貢献する事業などを積極的に推進されており、心からの敬意を表する次第であります。私どもといたしましても、法人会活動がより一層充実されますよう、引き続き連携・協調を図って参りたいと考えております。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化、ICT化の発展等により変化しており、消費税法や相続税法の改正、マイナンバー制度の導入など大きな変革期にあります。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の皆様の利便性を向上させることで公平・公正な社会を実現するための社会基盤となるもので、今月から順次利用が開始

されます。マイナンバー制度の円滑な導入に向けまして、私どもも制度に関する周知・広報を積極的に行って参りますので、引き続きご支援をお願い申し上げます。

また、長野法人会は、昨年度より企業の税務コンプライアンス向上のために「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用を推進されております。これは、企業の成長に寄与するだけでなく、税務リスクの軽減にもつながるものと期待されており、当局といたしましても、その普及にできる限りの協力をさせていただきたいと考えております。

さて、まもなく平成27年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。例年申告会場となる「若里市民文化ホール」では、多くの納税者の方が来場し、混雑することが予想されます。是非、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご活用いただき、所得税等の確定申告書を作成の上、書面あるいはe-Taxによる送信など、ICTを活用した申告書の提出にご協力をお願いいたします。

結びに、一般社団法人長野法人会のますますのご発展と、会員皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

### 税務署からのお知らせ

## 手書きで申告書を作成されている方へ

申告書は、国税庁ホームページで作成できます。

作成コーナー

検索

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動で計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

作成した申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

### 所得が「給与・公的年金」のみの方は必見!

「確定申告書等作成コーナー」って  
難しそうだな

という方へ

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非、ご利用ください。

# ヒト・モノ・カネ 経営の三要素を学ぶ



## 人材・社員の育成の仕方、社内コミュニケーションの取り方 人材育成とコミュニケーション

経営コンサルタント

浪 宏友 氏



ある先輩社員が、入社して間もない後輩社員に、仕事を教えることになりました。

一通り説明を受けた後輩が仕事をしていると、先輩がやってきて「こんなじゃだめだ」と怒鳴りつけ、そのまま行ってしまいました。後輩は慌てて仕事をやり直しました。また、先輩がやってきて「こんなじゃだめだと言っただろう」と怒鳴りました。後輩はどうしたらいいのか分からず、固まってしまいました。

ここでは先輩が怒鳴っているだけです。後輩はウロウロするだけです。この状態が数日続いたら、後輩は出勤できなくなるかもしれません。

先輩が、だめだと怒鳴っても、後輩は、何がダメなのかさっぱり分かりません。先輩は必要な知識を持っていますが、後輩は持っていません。これは知識

の共有がないという状態です。

後輩が先輩と同じ知識を持つためには、コミュニケーションが必要です。コミュニケーションは会話から始まります。会話は言葉のキャッチボールで進展します。先輩が教え、後輩が返事をする。後輩が質問し、先輩が答える。こうしたやり取りを重ねて、後輩が必要な知識を受け取り、理解し、自分のものにするのです。このようにして知識の共有ができたとき、コミュニケーションが成り立ったと言えます。

この事例では、先輩と後輩の間にコミュニケーションが成立していません。これを繰り返しては、いつまでたっても、後輩は育たないでしょう。

後輩社員を戦力として育てるには、コミュニケーションの手間を惜しむべきではないと思います。



## “モノ”を売る・売上が伸びずノウハウ

### その10

## 【お作法よりも小さく素早いテスト】

経営コンサルティングファーム  
なゆたが合同会社 代表社員

中邨 康弘 氏



ここ数カ月、長野市のとある雑貨屋さんの売上アップのお手伝いをしていたのですが、その中で、次のような会話をしました。

マネージャー) 今まで商品の並べ方や棚の作り方について、ほとんど何もやってきませんでした。上手に陳列すれば、売上もアップするんですね？ 中邨さん、やり方を教えてもらえませんか。

私) 確かにそうなのですが、残念ながら私は棚作りのプロではないので、やり方を教えることはできません。

マネージャー) じゃあ、どうしよう。少し本とかで勉強してからやってみようかな。

私) ちょっと待ってください。勉強するのは良いことですが、今後また何か課題が出る度に、いちいちそうやって対処するんですか。それと、学んだことがマネージャーのお店で再現できるとは限りませんよ。経営ノウハウは、前提条件が同一でないとその効果が再現され

ない場合があります。それよりも、棚作りに問題を感じているということは、何かアイデアを持っているのではありませんか。

マネージャー) 商品を多く並べ過ぎていて、お客さんが選ぶのが嫌になっている気がするんです。それと、一押しの商品は一段上の棚に上げたほうが良い気がします。

私) では、それを直ぐにでも実行してください。良くなれば正解。悪くなれば不正解。それだけです。そうやって小さいテストを繰り返していくのが大事です。

さて、この話の結果はというと、見事に正解して、売上が即座に上がりました。

役に立ちそうもない理論や絵に描いたような計画はほどほどにして、小さく早く実験して、結果を見ながら改善していきましょう。



## “カネ”の流れ・資金繰り改善のポイント 譲る相続人の権利

スムーズな事業承継を行うためには、譲る相続人の権利をどう守るかがとても重要になります。譲る相続人とは、後継者以外の相続人のことで、長男が後継者であれば次男・三男は譲る立場の相続人となります。

相続や事業承継の揉め事は、後継者対非後継者間で多く見受けられます。理由の多くは、相続人間の財産分割への不公平感、遺留分権利への配慮などがあげられますが、親子間、兄弟間のコミュニケーション不足という現代の家庭環境も影響しているでしょう。一旦こじれると家庭裁判所にまで行ってしまいうという悲しい現象も起きています。

「財産の大半が事業用財産で後継者に集中しないと事業継続が難しい」という企業の場合、遺言によって後継者に財産を集中することで事業承継は可能ですが、その他の相続人(譲る相続人)から不満が発生しないとはいえません。「うちの子供達は仲がいいから」と信頼したい親の心境は分かりますが、実際に相続が

セミナー講師  
ビジネスコーチ  
FP・DC (年金プランナー)  
Office SHIMADU 代表

島津 悟氏



発生するとそれまでくすぶっていた感情が表面化して、途端に兄弟間でギクシャクすることも有りうるのです。

効果的な対策として「代償分割」という方法があります。これは特定の相続人に財産が集中する場合、他の相続人の権利を守るためにその特定の相続人から他の相続人へその者の財産を提供するというやり方です。つまり、事業用財産を含む多くの財産を相続する長男から次男・長女へ財産を提供してその不満を緩和するという方法です。むろん長男に財産が無ければできませんが、その場合は、あらかじめ父親に長男指定受取人の生命保険をかけておくことで、長男の手元に代償分割財産を準備することが出来ます。事業承継をスムーズに進めるための有効な保険活用といえます。

この譲る相続人への対策によって、事業承継時の揉め事を少なくすることが出来ますので積極的な対応をしたいものです。

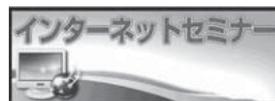
視聴無料

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方  
継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcにぜひご覧いただきたい

# インターネットセミナー

常時400タイトルのセミナーが視聴可能!!

ID: hj0901  
パスワード: 0011



長野法人会HPトップページの下段にバナー(見出し画像)があります。

今月のオススメプログラムはこれ!

## 社会人として知っておきたいメールの基本マナー ～ビジネスメールの書き方・送り方～

新入社員必見! プライベートのメールとビジネスメールには違いがあり、その違いを理解していないことによる失敗やトラブルは後を絶たない。このセミナーで一般的なメールソフトの操作方法と、ビジネスメールの特有のルールやマナーを学ぶ。

- ①ビジネスメールの基本要素 ②メール送信時の基本設定  
③宛先の指定について ④返信と転送について ⑤送信時の注意

講師 岩見 誠氏

株式会社ブレン  
パソコンセミナー専任講師



講師略歴/広島県出身。株式会社アビバにてoffice系ソフトのインストラクターとして10年間勤務する。現在は株式会社イー・ブレンのパソコン専任講師として全国を飛び回っている。

# ビジネスに効くゴルフ

なぜ経営者はゴルフをするのか？

第10回

## 賭けゴルフの原理原則について ～主食と薬味を取り違えないために

長野国際カントリークラブ  
(日成観光株式会社)  
古木 惣一郎



ゴルフにおける賭け、いわゆる“にぎり”は、ゲームを楽しくするスパイスとして、古来より親しまれてきました。

資料として最古の記録は1503年。当時のスコットランド王ジェームズ4世が、家臣に負けて42シリング支払ったというものです。ゴルフという言葉が初めて文献上に登場するのが1452年といえますから、ゴルフはその草創期から“にぎり”と共にあった、と言っても過言ではないかもしれません。

時は下って17世紀の英国。プレーが終わると19番ホール(パブ)に集まって酒を酌み交わすのが習わしとなっていました。その際“にぎり”に勝った人は、そのお金を集金帽子の中に入れ、皆の飲み代にしてチャラにするという文化が生まれました。

さらに時代を経た1960年代の日本。そのころ“にぎり”の隠語は“チョコレート”。実際に多くの場合、チョコレートを賭けていたそうです。

このように、ゴルフの先人達は、賭け事自体が目

的とならないように、“にぎり”の原理原則を良い塩梅で定めていたのです。もし、賭博性が強くなりすぎると、ゴルフそのものの面白さを失ったり、人間関係を壊したり、罪悪感が残ったり、品位を損なったりする原因になってしまいます。それを上手にかわっていたというわけです。

さて、私自身は“にぎり”を一切いたしません、なさる方はぜひ古の紳士の如く、則を越えずに楽しんでいただければと思います。

例えば、日本において金銭を賭ける“にぎり”は、金額の大小に関わらず法律で認められておりません。許されるのは表彰式のドリンクなど“一時の娯楽に供するもの”に限られています。

それから“ウマ”に関してはより注意が必要です。10年ほど前ですが、たかだか1人1,000～2,000円程度の賭け金にも関わらず、大手企業が相次いで書類送検の憂き目をみえています。重大な企業リスクのひとつとして、認識しておく必要があります。

BOOK  
ビジネス書  
ランキング

## 今月の売れ筋10冊

2015.11/1～11/30  
平安堂長野店 提供

- 1 身近な人が亡くなった後の手続きのすべて ■児島明日美他/著 自由国民社 1,400円
- 2 もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら ■岩崎夏海/著 ダイアモンド社 1,600円
- 3 嫌われる勇氣 ■岸見一郎/著 ダイアモンド社 1,500円
- 4 とっさのしぐさで本音を見抜く ■T.ハーフェナー/著 サンマーク出版 1,500円
- 5 決めた未来しか実現しない ■本田 健/著 サンマーク出版 1,600円
- 6 読んだら忘れない読書術 ■樺沢紫苑/著 サンマーク出版 1,500円
- 7 ディズニー ハピネスの神様が教えてくれたこと ■鎌田 洋/著 ソフトバンククリエイティブ 1,100円
- 8 トヨタで学んだ「紙1枚!」にまとめる技術 ■浅田すぐる/著 サンマーク出版 1,400円
- 9 トヨタの段取り ■榎OJTソリューションズ/著 KADOKAWA 1,400円
- 10 伝え方が9割 2 ■佐々木圭一/著 ダイアモンド社 1,400円

今月の  
一冊



### もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら

岩崎夏海 著 ダイアモンド社  
1,600円(本体価格)

本書はドラッカーの『イノベーションと企業家精神』の教えをもとに、野球部のマネージャーと選手達が力を合わせて、甲子園を目指す青春小説です。ベストセラー『もしドラ』の第二弾が遂に発売!

# 事務局の掲示板

例年、1月から3月にかけて  
相談件数が増えます

**経営相談室のご案内**

◆法律相談◆

1月27日水  
2月10日水、2月24日水  
3月9日水、3月23日水

時間：10:00～12:00  
(1社30分間)

会場：長野商工会議所ビル3F  
申込書に必要事項をご記入の上  
FAX(224-2655)でお申込下さい。

(税務相談、労務相談は、特定の  
日を設けずご希望の日程で調  
整し、実施します。)

## 事業実施カレンダー

1月

1 金	17 日
2 日	18 月
3 日	19 火 正副会長会議
4 月 仕事はじめ	20 水
5 火	21 木 2月決算法人説明会
6 水	22 金 青年部例会 長野市北部部会役員会
7 木	23 日
8 金	24 日
9 日	25 月
10 日	26 火 理事会・企画運営評議員会
11 月	27 水 経営相談室(法律相談)
12 火	28 木
13 水 産業フェア企画運営委員会総務委員会	29 金
14 木 更北部会 正副副会長会議 東部部会役員会	30 日
15 金	31 日
16 日	

## 長野法人会ホームページ 1月15日公開予定!

“俺の私の不撓不屈”  
～家族経営から会社組織  
へ変えていくことが難し  
かったです～

第17回 有限会社明月堂  
代表取締役 藤縄直美氏



## 編集後記

### Tea Room



日銀は10月末に公表した経済・物価情勢の展望で『ミスマッチ失業率』を推計した。労働力人口に対する失業者の割合を示す完全失業率は理由によって2つに分かれる。求職者数に比べ求人数が足りないことが理由の失業率と、求人があっても職種などの条件が求職者と合わないために起きるミスマッチ失業率。7～9月の平均ミスマッチ失業率が3.390%だったのに対し、完全失業率は3.367%だった。景気回復に労働力人口の減少も重なり、求人不足による失業はほぼ解消した。ただミスマッチ失業率は低下傾向とはいえ3%台前半とバブル経済期より高水準のまま。高齢化に伴い医療・介護や建設業は人手不足が続いており、ミスマッチ失業率の高止まりは潜在成長率を押し下げる要因にもなり、規制緩和や職業訓練の強化などでミスマッチを減らす取り組みが必要と思われる。

広報委員 後藤茂広





# Business Information

情報アンテナ ビジネスインフォメーション



長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

祝

寿

馬蹄

松竹梅

効果の高い  
ノベルティに！

特選あんバター焼きに文字や企業ロゴなどの焼印を押して、オリジナルで印象的な贈りものにしませんか！

特選あんバター  
「ごら焼き」  
カルビス(株)バターと、北海道産小豆を丁寧に練り上げた自家製あんを手作り生地でサンド。  
おいしさにこだわった逸品です。

since 1926

**有限会社 明月堂**

上水内郡飯綱町牟礼2724  
TEL.026-253-2100 FAX.026-253-2405  
営業時間 9:00~19:00 不定休  
<http://www.meigetsudo.biz>

**すぐる特製 須坂の餃子**

信州味噌(須坂・塩屋醸造) × 村山早生ごぼう × うらうら

6個 420円(+税)

各種御宴会承ります  
(飲み放題2時間付き)  
**4,000円(税込)~**

**元日より営業**  
手の届く贅沢 **すぐる**

MAP-①

【OPEN】**火曜定休**  
日~木、祝日/17:30~23:00  
金土、祝前日/17:30~24:00  
須坂市塩川 490-6(旧晴家)  
☎026-246-1380

<http://www.enkai-yoyaku.com/>

**プレミアム信州牛の熟成肉 ステーキコース**

飲み放題2時間付き

金土祝前/5500円(税込)  
月~木/5000円(税込)

この他飲み放題込 4000円(税込)~  
各種コースございます。

居酒屋 **だいにん** 花

1/2(土) 新春営業

MAP-②

【OPEN】**日曜定休**  
月~木、祝日/17:00~23:00  
金土、祝前日/17:00~24:00  
須坂市大字須坂 1643  
☎026-245-8555

8種類のクラフトビールを樽生で！

手作り創作料理も充実！  
大人のクラフトビアバーです。

● ToiGo  
「かるかや山前」バス停  
□ 西光寺  
● ローソン  
● アマリカンドラッグ

◎2階個室で各種パーティーも承ります！

Lef

Lefte CRAFT BEER & DINER

長野市北石堂町 1398-1 TEL026-224-0885  
営業時間/平日17:00~25:00  
土日祝11:30~15:30・17:00~25:00 火曜定休

1月から申請開始！  
マイナンバーカードの申請には  
規定サイズの写真が必要です  
マイナンバーカードには“見せたい”写真を使いましょう！

◎印刷、ホームページのプロフィール写真も承ります。

デジタルメイクで美肌感アップ！  
背景色の変更も可能です！

★錦町通りに証明写真専門スタジオ OPEN！

笑顔

イメージバンク ナカジマ

\*写心を撮り続けて121年\*

<http://www.imagebank.co.jp>

TEL.026-235-2277(予約専用)

長野市箱清水 2-1-9 (城山公園前)

# 税務・税制 **丸**わかり

## 「会計」を学ぶ

あがたグローバル税理士法人  
公認会計士  
岡宮 春輝

### 安全性の指標について

企業が持続して成長していくためには、財務の安全性を保つことが前提となります。安全性の指標を見ることによって、今後安定した資金繰りが見込めるかどうか、ある程度予想することができます。

#### (1) 短期的な安全性

短期的な安全性指標の代表は「流動比率」です。短期的な支払能力を表し、高いほど支払能力があるといえます。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$$

大まかに言えば、流動資産は1年以内にお金になる財産、流動負債は1年以内にお金を支払わなければならない債務です。流動資産が流動負債を大幅に上回っていれば、向こう1年はお金が足りなくて倒産することはないだろうと予想することができます。

このとき気を付けなければならないことは、流動資産の中にお金にならない不良資産があるかどうかです。不良資産が処分されずいつまでも残っていると、安全性を見誤る原因となりかねません。

流動資産 150	流動負債 100
流動比率 150%	

流動資産150がお金になれば、流動負債100を支払うことができる。支払っても50のお金が残る。

#### (2) 長期的な安全性

長期的な安全性指標の代表は「自己資本比率」で

す。総資産が返済義務のない自己資本でどの程度まかなわれているかを表します。高いほど、返済不要な元手で事業を行っている度合いが強く、安定した経営が期待できます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$$

事業の元手となるものは、金融機関からの借入など返済義務がある負債（他人資本）と、株主からの出資や今までの利益の蓄積で構成された返済義務のない自己資本です。企業は、これらのお金を事業活動に必要な様々な資産に投じます。資産はすぐにお金になるものばかりではないので（たとえば工場や機械や土地など）、負債が少なく自己資本が多いほど返済に追われることなく事業を行うことができます。

個人に置き換えると、たとえば1,500の家を住宅ローンで借りた500と今まで貯めた1,000で購入した場合を想像すると分かりやすいでしょう。将来の返済が500で済むので安定した生活が期待できそうです。

総資産 1,500	流動負債+固定負債 500
	自己資本 1,000
自己資本比率 67%	

1,500の総資産を、1,000の返済不要な元手でまかなっている。

貸借対照表を見る際はこれらの指標にも注目し、財務の安全性について考えてみてはいかがでしょうか。

# 税務・税制 丸わかり

## 「税」を学ぶ

作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井秀夫 山浦修 藤澤義章

平井幸光 渡邊隆行

長野法人会 事務局 TEL026-227-0011

### 教えて! 税理士さん 9

今回は社長さんから医療費控除の質問のようですが…

社長)

去年の秋口には病気で入院しちゃって、会社にも迷惑かけたんだよね。それに、病院にも結構な額払ったし…、確定申告すればお金戻るんだよね?

税理士)

領収書はとってありますか? 去年、病院や薬局などへ支払った分をまとめてみてください。

社長の所得だと支払った金額が10万円を超えると対象になるんだけど…、どうですか?

社長)

もちろん! 十分超えてるよ。実は、生命保険で入院給付金がでることだったんで、ゆっくり療養できるようにと思って無理やり個室に入れてもらったからさ(笑)

税理士)

社長さん! 自分の都合で個室に入ったとすれば、差額ベッド代は医療費控除の対象にならないですよ。それに、入院給付金をもらっているならその額を、今回の入院のために支払った医療費から差引かなきゃいけないんですよ。

社長)

あ! そうなの?

そんなに面白い話にはならないんだな(笑)。

じゃ、早速資料を揃えるんで、よろしくお願ひしますよ!

(今回のポイント)

病院に支払ったものが何でも医療費控除の対象になるわけではありません。医師等の診療などを受けるため直接必要なもので、かつ、通常必要なものに限って医療費控除の対象になるのです。他の患者さんと一緒だと嫌だというような自己都合で支払った差額ベッド代については対象にはなりません。

また、生命保険契約などにに基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院給付金等がある場合には、支払った医療費の金額からその医療費を補填する保険金の金額を差引くこととされています。この場合の差引計算は、その補填の対象とされる医療費ごとに行い、支払った医療費の金額を上回る部分の補填金の金額は、他の医療費の金額から差引く必要はありません。

(参考条文等: 所得税法73①、所得税基本通達73-3)

